

# 社団法人 町田法人会報

社団法人 町田法人会

東京都町田市原町田3-4-4

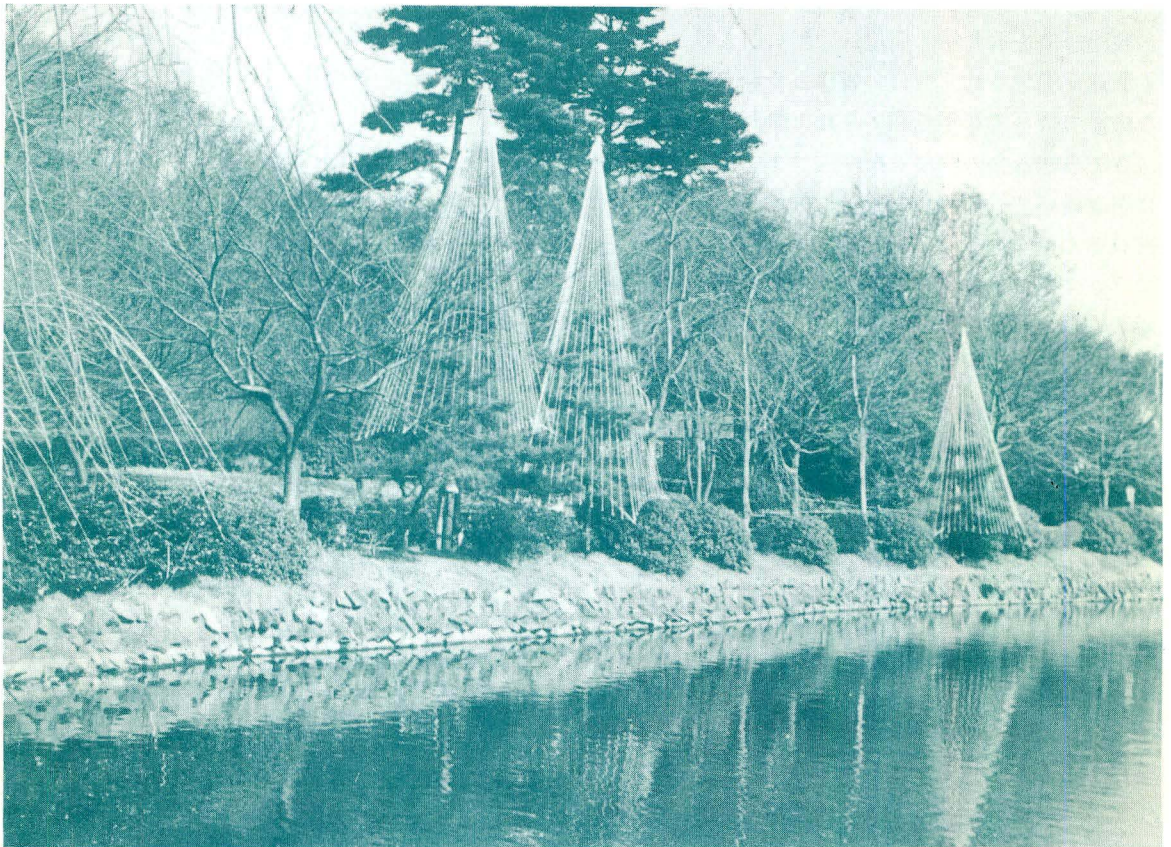
町商会館内

TEL 0427(26)2453

発行日 昭和58年1月20日

第9号(通算37号)

昭和58年  
新春号



薬師池の雪吊り風景

題字は荒巻町田税務署長(版画)

## 目次

新年のごあいさつ .....	2~4
税務署よりお知らせ .....	5~10
初級実務簿記報告会について .....	11
法人会人間ドックについて .....	12
短信 .....	13~14
新会員のご紹介 .....	15~20
地区役員さんのご紹介 .....	21



## 新年のご挨拶

(社) 町田法人会

会長 三橋 忠 正

明けましておめでとうございます。

昭和58年の新春を迎え、会員の皆様にはますますご健勝の事と、心よりお慶び申し上げます。

我国経済を取り巻く環境は昨年に引き続き本年も低迷が予想され、会員の皆様もそれぞれに新たな決意を持って新年を迎えられた事と存じます。

さて当法人会の昨年を振り返りますと、一昨年に引き続いて行なわれた会員増強運動では総ての役員さんの参加のもと、東法連46会の中でも上位にランクされる好成績を残すことができました。新しく加入された会員の方々によって法人会活動に新たな活力が吹き込まれ一層の会の発展が期待できます事は慶福に堪えない次第でございます。

また青年部会、婦人部会、源泉部会の各部会共各種の研修会、講演会等の実施による活動情況は誠に目覚ましいものがございました。今後も更に、多数の方々が、これらの活動に参画され、ますます、各部会が発展する様、切望する次第でございます。

更に、昨年は、署並に税理士会諸先生方のご指導、ご協力によって大きな成果をあげた初級簿記講座を、本年はご参加頂いた方々からのアンケートをもとに開講をいたしますので会員各位のご参加をお願い申し上げます。

厚生委員会（株）町田小田急 諸橋委員長）の昨年来よりの懸案でありました「健康診断一日ドック」は現在あけぼの病院と、当法人会との協約も終了し、近日中に開始をする予定でございます。会員の方々及び社員、ご家族の健康維持の為是非ご利用頂きたいと思ひます。

上部団体との関連に於きましては、東法連内の六委員会（総務委・組織委・税制委・広報委・研修委・厚生委）の委員拡充による体制強化を図る為、各法人会へ委員の推薦依頼がございました。

当会と致しましては、総務委へ齊藤繁氏、組織委へ小川量司氏、税制委へ森義男氏、広報委へ井之上哲夫氏、研修委へ森山兼光氏、厚生委へ諸橋良吉氏をそれぞれ推薦させて頂きました。皆様にご報告を申し上げ、各委員のご活躍を期待致したいと存じます。

本年度も、役員一同、会の運営に専心、努力致す所存でございますので、会員の皆様にも、各事業活動に積極的に参加されると共に、一層のご協力をお願い申し上げます。署の皆様、税理士会の先生方には今後共宜しくご指導を賜ります様、お願い申し上げます。

終りに、会員の皆様のご健康と企業の益々の、ご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。





## 新年のごあいさつ

町田税務署長

荒 卷 健 二

新年あけましておめでとうございます。14

昭和58年の年頭にあたり、町田法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、三橋会長さんをはじめ、役員並びに会員の皆様には当署の事務運営に一方ならぬご協力をいただきました。年間を通じて円滑に仕事を進めることができましたのも皆様の暖いご理解とご協力の賜と厚く感謝しております。

ご承知のように、我が国の経済は、世界経済の停滞、貿易摩擦の深刻化という厳しい国際状況の中で、ここ数年にわたり足踏みを続けており、企業収益あるいは個人所得の伸びもはかばかしいものではありません。

他方、国の財政をみましても56、57年度と税収は予想を大幅に下回り、大量の国債発行を余儀なくされております。これを一日も早く再建し、経済社会の変化に対する財政の対応力を回復することが、我が国の抱える大きな課題となっております。

さて、高度成長期のように経済が拡大していく時期と違い、現在のような景気の停滞、低成長の続く中で財政の再建を進めるためには、歳出を切るにせよ、歳入の充実を図るにせよ、国民の間で痛みを分かち合うことが必要となります。このため今後、その痛みを公平に分かち合うことに対する国民の要請が益々強くなると考えられます。これを税務の職場において言えば、税負担の公平確保の要請ということになると思われれます。

もとより、私ども税務行政を預るものの使命は税法を適正に執行し、公平な課税を実現することですが、こうした納税者の皆様の私どもに対する期待の高まりに応え、これからも適正公平な課税の実現のために最大限の努力を払わねばならないと、新しい年を迎え心新たにしている次第

であります。

さて、現在我が国の税制のよって立つ申告納税制度においては、税の主役は納税者自身であり、税務署は納税者の手助けをし、また不幸にも不正直な申告がある場合には、それを是正するという立場にあります。こうした制度の下で、我が国では法人会、青申会等の納税者の団体が活発に活動を展開し、適正公平な課税の実現に大きく貢献しております。こうした税務に対する協力団体の存在、協力活動の展開は、聞くところによりますと諸外国に例をみないユニークなもので、近年欧米の人々から高い評価を受けているようです。

特に町田法人会におかれましては、各関係団体の中で指導的役割を果たされるとともに、研修会簿記講座の開催等活発な会活動を続けられ、また昨年は婦人部会を創設されたところでもあります。こうした諸活動を通じ、地域の納税道義の高揚に尽力されておられることに、心より敬意を表させていただきます。

本年は法人会にとりましては、役員の改選時期にあたるようではありますが、会勢の拡大、地区に密着した組織づくりの推進等々、多くの課題をも抱えておられます。署といたしましては、皆様の会活動に対しましてはできる限りの協力をさせていただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、法人会の益々のご発展並びに会員の皆様方のご繁栄、ご健勝を心から祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。





## 新年のごあいさつ

東京税理士会町田支部長

飯田 義忠

あけましておめでとうございます。

皆様には御元気で新春をお迎えのことと存じます。

私ども東京税理士会町田支部の会員数は、昨年秋で100名に達しました。支部に設置されております税務経営指導所におきましては、小規模納税者に対する税務援助をはじめとして、税に関する無料相談など、地域社会の中での活発な事業活動を実施して参りました。

今年もまことに心の重い幕明けであります。

税務に関する唯一の専門家として、又経営についての指導者として、税理士に課せられた役割りは重く、この困難な事態に適切に対処して参るために、決意を新たにしているところでございます。

町田法人会におかれましては、役員の皆様の御熱心な活躍と、多くの会員の参加により、きめ細かい事業が展開され、かつ強固な組織づくりが進められつつある事に対し、心からお慶びを申し上げます。

税理士会といたしましては、御会の要請にこたえ各種事業への講師派遣など、従来からご協力を

致して参りましたが、昨年9月には当支部会員を講師として、法人会員及び会員事業所の従業員を対象に実施された初級実務簿記講習会は、多数の参加者が3ヶ月の全過程に出席されたとのことであります。

その後行われたアンケート調査におきましても、受講者が積極的に要望や意見を寄せて居り、その反響を見てもこの講習会への期待が大きかったことがうかがえます。

このように身近な課題をとらえて、事業を積み重ねてゆくことによって法人会員としての「メリット」が、除々に会員の中へ浸透してゆくものと思われま。

東京税理士会町田支部は、町田法人会の皆様と同一地域の町田市内に事務所を有する税理士によって組織されて居ります。親しい隣人として皆様と共にあゆんで参りたいと願って居ります。

年頭に当り、町田法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御繁栄を心から祈念申し上げます。

## 税理士による確定申告の無料相談

東京税理士会町田支部では、次の日程で確定申告の無料相談会を開設しております。

確定申告の相談、申告書作成のお手伝いを行いますので、お気軽に御利用ください。

会 場	開 設 日
町田市役所・鶴川支所	2月28日(月)～3月4日(金)
町田市役所・南支所	2月28日(月)～3月2日(水)
町田市役所・忠生市民センター	2月28日(月)～3月1日(火)
町田支役所・分室	3月2日(水)～3月4日(金)

時間は何れも 9時30分～16時まで

会 場	開 設 日	時間
町田市役所 鶴川支所	2月28日(月) ～3月4日(金)	9 時 30 分 ～ 16 時
町田市役所 南支所	2月28日(月) ～3月2日(水)	
町田市役所 忠生市民センター	2月28日(月) ～3月1日(火)	
町田市役所 分室	3月2日(水) ～3月4日(金)	

# ☆☆ 税務署からのお知らせとお願い ☆☆

## 所得税の申告と納税は

### 2月16日から3月15日まで

#### “確定申告の季節です”

確定申告の時期が近づいてきました。

御承知のことと存じますが、所得税の確定申告は**2月16日～3月15日**、贈与税の申告は**2月1日～3月15日**です。3月10日すぎになりますと、例年、税務署の窓口は大変混雑し、ゆっくり相談ができなかったり、長時間お待たせすることがあります。申告と相談は、できるだけお早めにお済ませください。

なお、お書きになった申告書は、郵送でも受付ております。

事業を営んでいる人、給与以外に収入があるサラリーマンの方などにとって、いわば一年間の総決算に当たります。申告書の書き方など、わからないことがありましたら、町田税務署でお尋ねください。

#### 納期限は3月15日(火)までです。

#### ◆納付書が送られた方(振替を利用していない方)

お送りしてあります納付書で、必ず3月15日までに金融機関、郵便局、又は税務署に納付してください。

もし、書損じて別の納付書を使用する場合には、納税者番号を忘れずに記入してください。

- ◎ 税務署の駐車場は狭いので、来署される方は電車かバスをご利用下さい。

#### ◆振替納税を利用している方

「納付書」はお送りしてありません。申告書だけを**3月15日**までに提出してください。

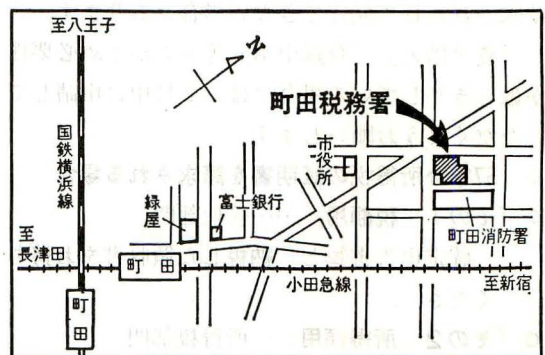
**3月31日**に御指定の預金口座から自動的に振替えて納税することになりますので、納税額に不足しないよう預金の御用意をお願いします。

#### ◎延納制度の御利用を

所得税第3期分の税額を期限内に完納できない方は、次の手続により、**5月31日**まで半額について延納することができます。

ただし、この延納分には年7.3%（日歩2銭）の割合で利子税がかかります。

- (1) 3月15日までに申告書を提出する。
- (2) 確定申告書下部の「延納の届出」欄に必要な事項を記入する。
- (3) 3月15日までに（振替利用の方は振替日）第3期分税額の1/2以上を納付する。



## 納税は便利で確実な

### 振替納税で！

申告所得税の振替納税を、まだ利用されていない方は確定申告も真近になりましたので、この機会に便利で確実な振替納税を是非御利用くださるようおすすめいたします。

◎ この制度は、電気料等公共料金の支払いと同様に申告所得税を対象に金融機関があなたにかわって預金口座から振替えて納税してくれる便利な方法です。

#### 申し込み方法

税務署又は、預金先の金融機関(農協も含む)へ預金口座にご使用の印鑑を、お持ちください。その場で簡単に手続きができます。

#### 納税方法

金融機関では、納期限(3月の場合は3月末日になります)に預金口座から税金相当額を振替えて納税し、領収書は金融機関より直接あなたのところにお送りいたします。

#### 利 点

納税のため、わざわざ金融機関に出向かなくてもすむため安全で、しかも納期限をうっかり忘れても安心です。

忙しい方や不在がちな方には特にご利用いただくようおすすめします。

### 納税証明書の請求はお早めに！

確定申告期間中の納税証明書の請求は、早めをお願いします。

特に、3月中は確定申告の事務で繁忙をきわめ請求された日に発行できない場合もあります。

「資金借入」「登録申請」等あらかじめ必要性がはっきりしている場合には、2月中に申請していただくようお願いします。

#### ※ 57年分所得税の証明書を請求される場合

##### ○ 『その1 税額用』……管理部門

確定申告書<sup>②</sup>と、納税した領収書をお持ちください。

##### ○ 『その2 所得額用』…所得税部門

確定申告書正本と照合する必要がありますので、申告書提出の際に申し出てください。

## 還付申告をなさる方へのお願い

### 〈所得税部門より〉

- ◎ 還付申告はすでに受付を開始しています。
- ◎ 申告書の提出先は、現在の住所地を所轄する税務署です。(勤務先等では提出できません。)
- ◎ 申告書を提出される場合には、健康保険証、運転免許証などをご持参の上、呈示してください。

### 〈管理、徴収部門より〉

- ◎ 還付申告はお早めに。3月になって提出されますと、支払が遅れる事がありますので出来るだけ早めに提出してください。
- ◎ 受取りは銀行振込みをご利用下さい。振込み預金口座は、申告書の住所、氏名と同じ住所、名義のものに限ります。銀行、信用金庫、農協の名称(支店名まで)預金の種類及び口座番号をハッキリ記載してください。

## 共同説明会のお知らせ

三税(所得税、事業税、市、都民税)の共同説明会を次の日程で行います。申告用紙などをお持ちになっておいで下さい。

月 日	時 間	会 場	対象地区
2月7日(月)	午前9時30分 ～正午	市役所特別	町田・忠生
	午後1時30分 ～4時	会議室(2階)	南・鶴川
2月10日(木)	午後1時30分 ～4時	小山センター	堺

## 所得税の出張申告相談と受付のお知らせ

町田税務署では、次の日程で申告書の出張受付と申告相談を行います。

期 間	時 間	会 場
2月21日～2月22日	午前9時30分 ～午後4時	堺 農 協
2月23日		玉川学園文化センター
2月24日		南農協成瀬駅前支店
2月25日		南農協ポプラヶ丘支店

# 勤労者財産形成年金貯蓄(財形年金貯蓄)の

## 利子所得等の非課税制度の創設について

### 1. 改正の要旨

勤労者財産形成促進法の一部改正により、勤労者財産形成年金貯蓄制度が創設されました。

この制度は、原則として5年以上の期間預入等を行い、60歳以後の所定の日から5年以上の期間にわたり年金形式で支払を受ける制度です。この制度の導入に伴い、勤労者財産形成年金貯蓄(財形年金貯蓄)として預入等される預貯金等の利子等については、勤労者財産形成貯蓄(財形貯蓄)の利子非課税制度の非課税枠500万円(生命保険等に係るものについては350万円)の範囲内であること等、一定の要件の下で退職後年金として支払われる期間についても非課税とされることになりました。

### 2. 創設の背景

今後、人口構成の高齢化等により、公的年金をとりまく環境は厳しくなることが予想されますがその中であって、勤労者の老後生活の安定を図るためには、勤労者が年金形式で支払を受けるような貯蓄の形成について奨励、援助することが必要であるという観点から創設されたものです。この財形年金貯蓄の基本的な考え方は

- ①. 計画的な貯蓄の積立てを行ない
- ②. その積立金について、年金形式で支払を受けることにより
- ③. 勤労者の老後生活の安定を図るという点です。

### 3. 財形年金貯蓄契約

財形年金貯蓄契約とは、55歳未満の勤労者が国(郵便局)、金融機関等および生命保険会社と締結した契約で、次のような一定の要件を満たすものです。

#### (1) 預貯金等

- ① 金銭の払込みは、年金支払開始日の前日までの間に限り、5年以上の期間にわたって行なうこと。

② 年金の支払は、年金支払開始日以降5年以上の期間にわたって定期的に行うこと。

③ 預貯金等については、年金の支払等の場合を除き、払出し、譲渡又は償還をしないこと。

④ 預入等に係る金銭の払込みは、原則として給与支払者が勤労者に支払う賃金から控除して行うこと。

#### (2). 生命保険契約等

上記①、②及び③に相当する要件のほか、次の要件を満たすもの。

① 金銭の支払は、年金の支払のほか、年金の支払開始前において契約者が死亡した場合に限り行われるものであり、死亡の場合の保険金等の額は、別途定める所定の額以下の額であること。

② 被保険者とその者が生存しているときの年金受取人とが、共に契約者たる勤労者であること。

③ 剰余金の分配又は割戻金の割戻しは、利益部分に限り行われること。

#### 4. 要件違反の場合の課税

財形年金貯蓄が、年金として活用されることを確保するため、年金支払開始日以後5年以内に要件違反があった場合には、年金支払開始以後に支払われた利子等については、課税されることとなります。

また、積立期間中及び年金支払開始日から5年を経過した日以後に要件違反があった場合には以後、非課税措置は適用されません。

## 財形貯蓄契約と財形年金貯蓄契約との比較

	財形貯蓄契約	財形年金貯蓄契約
1 対象者	55歳未満の勤労者（従来は年齢制限なし）	55歳未満の勤労者
2 契約制限	多 種 類 ・ 多 店 舗	一 種 類 ・ 一 店 舗
3 対象貯蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 預貯金（郵便貯金を含む）</li> <li>② 合同運用信託</li> <li>③ 有価証券</li> <li>④ 生命保険、生命共済、簡易生命保険（ただし、養老生命保険は対象外）</li> <li>⑤ 宅地債券など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</li> <li>①～③ 同左</li> <li>④ 左の生命保険等のほか養老保険、郵便年金を含む</li> <li>⑤ 対 象 外</li> </ul>
4 積立方法	給与支払者を通ずる給与天引預入等	同 左
5 積立期間	定期に3年以上（生命保険等は5年以上）	定期に5年以上
6 払出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 預入日から1年間（積立預金などは積立期間を含め3年間）は払出ししない。</li> <li>② その後の払出しは自由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年金支払開始日（60歳以降契約所定の日）までは払出<del>し</del>しない</li> <li>② 年金の支払等の場合を除き払出ししない</li> <li>③ 年金として支払を受ける期間は5年以上、定期に行う</li> </ul>
7 非課税限度	財形年金貯蓄を含め500万円（郵便貯金は450万円。ただし、郵便貯金以外の財形貯蓄等と合わせて、500万円を超えることはできない）	財形貯蓄を含め500万円 ただし、生命保険、生命共済、簡易生命保険、郵便年金、郵便貯金は350万円を限度とする。 （500万円<郵便貯金は450万円>と350万円との差額は、財形貯蓄の非課税わくとして利用できる。）



ご存知ですか

## マイホームを売ったときの税金

＝ 特別控除や買換えは確定申告で ＝

土地や家屋を売ると、税金がかかることはご存知ですね。  
ところで、自分の住まいを売ったときには

- 3,000万円の特別控除、又は
- 居住用財産の買換えの特例

を受けられることは

ご存知ですか？

ただし、この特別控除や買換えの特例は所得税の確定申告  
の手続きをしないと受けられません。

### 手続きに必要なもの

#### ● 3,000万円の特別控除を受けるためには……………

- ①確定申告書（分離課税用）
- ②譲渡所得の明細に関する書類  
—「譲渡内容についてのお尋ね」（用紙は税務署にあります）に記載します。—
- ③住民票の写し  
—売った家屋の所在地のもので、売ってから2か月過ぎて交付を受けたもの—
- ④印章  
サラリーマンの方は①～④のほか

#### ⑤源泉徴収票

#### ● 買換えの特例を受けるためには……………

- ①～⑤のほか
- ⑥買換資産の明細に関する書類  
—「譲渡内容についてのお尋ね（別紙）」に記載します。—
- ⑦住民票の写し —買換資産の所在地のもの—
- ⑧登記簿謄本  
—売った家屋（土地）と買換資産のもの—



☆詳しいことは、税務署資産税部門でお尋ねください。

税 務 署

# 『メイコのくらしと税金』

## 放送日および放送テーマ一覧

「税金ってなんでしょう？」こんな疑問をお持ちの方へ、是非お勧めしたいのが、TV番組「メイコのくらしと税金」です。

この番組は、お茶の間の人気者中村メイコさん

●放送日……毎週土曜日

●放送時間……午前10時30分～10時45分

- 2月5日 土地や建物を売ったとき
- 12日 正しい申告 青色申告
- 19日 脱税Gメン PART I
- 26日 脱税Gメン PART II
- 3月5日 すみましたか確定申告
- 12日 退職金で第二の人生
- 19日 教育に使われる税金
- 26日 税に不服のあるときは

の司会で、とかく難しいといわれる税金について知ってトクになるお話や、注意点をわかりやすく説明します。三遊亭楽太郎さんもレポーターとして大活躍する楽しい番組です。

●放送局……フジテレビ



### 税務相談日のお知らせ

国税局税務相談室

八王子分室

(八王子税務署) から相談官が出張相談！

◎会場 町田税務署 相談室 (28) 7211

◎相談日 毎月 第3週木曜日

☆当面の相談日☆

2月17日(木) 午前9時から

3月17日(木) 〃

4月14日(木) 〃

5月19日(木) 〃

6月16日(木) 〃

●相談は匿名でもかまいません

### 確定申告期における

#### 町田税務署の職員配席の変更について

町田税務署では、確定申告にあたり2月10日から3月30日まで次のとおり職員の配席を変更いたしますので御承知ください。

	旧	新
1 F	所得税部門	管理部門 徴収部門
2 F	総務課 管理部門 徴収部門 間税部門	総務課 法人税部門 間税部門
3 F	資産税部門 法人税部門	所得税部門 資産税部門

### 税金の相談は

#### お気軽に

あなたの身になって  
ご相談をお受けします

東京国税局 税務相談室

03 (216) 0511

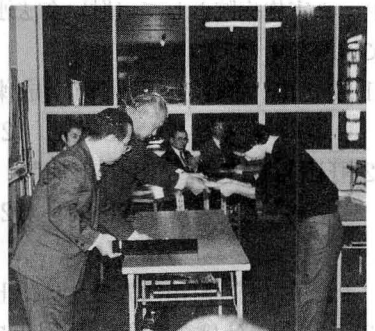
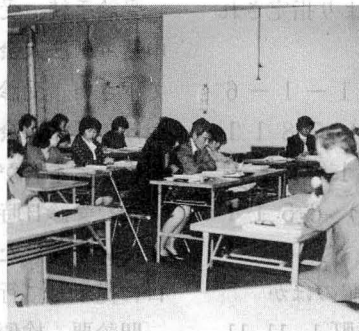
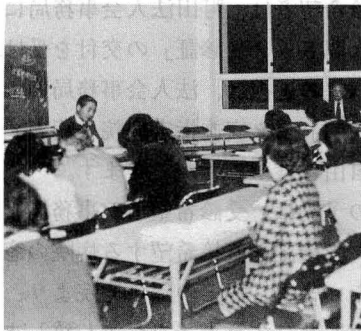


# 昭和57年度初級実務簿記講習会 受講者アンケートまとまる

当法人会主催初級実務簿記講習会は既にお知らせした通り、昨年9月3日を第1日目として週1回9日間に亘り町田市福祉会館会議室に於て開講されました。東京税理士会町田支部のバックアップと研修委員会主催で開講された本講座には79名の受講申し込みをいただき全日数出席者45名、5日以上出席者は全体の80%にも当たり非常に熱心な受講者の受講態度に支えられ内容豊かな成果

を挙げ全課程が終了いたしました。

講師をお勤め下さいました税理士会金井先生には大変ご苦勞様でございました。誌面を借り厚く御礼を申し上げます。また受講者の皆さん、受講に協力願いました法人会員の皆様にも深く感謝申し上げます。尚、今後の研修計画立案の一助として受講者よりアンケートのご協力をいただきましたので概要報告いたします。



## 町田法人会主催

### 57年初級実務簿記講習会を受講して

「今度法人会で簿記を9回に渡って行うそうだが、出てみるか」と社長から言われて、毎日やっているのだから判ってはいるつもりだが、復習と思って出席しようと思いました。しかし9月3日第1回に出て皆様が真剣に勉強と取り組んでいる姿を見て、私も基本からしっかりとやり直してみよう、そして自分のものにしようと思い決めました。金井先生の誰にでもわかり易く、又基礎を何回も何回もくり返して、頭の中に基本を打ち込むようにして、皆に覚えていって貰いたいと言うお気持ちが、講習の回を重ねる毎に私には伝わって来ました。「自分だけが判る帳簿でなく、誰が見ても判る帳簿をつける事が大切だ」と言われた時は、あ、当社の社長と同じ事かと思ひ、これが簿記の基本だと思いました。「始めよければすべてよし」という言葉が日本には古くからあるが、私達の仕事も始めをしっかりとやっておけば、あわてたり、

久美堂 佐野 まさ子

失敗したりしなくてすむのです。6時から8時半まで、仕事を終えた老若男女が入り混り一生懸命勉強する姿をみて、普通では味わえない充実した9日間でした。そしてこれを企画して下さいました法人会の方々に心からお礼申し上げます。

又修了日には荒巻署長、三橋会長様を始めご来賓の方々のお言葉も頂き、卒業証書、記念品と勉強させて頂いた上にいろいろとお心使いうれしく思いました。金井先生本当にごくろう様でした。

村田事務局長様を始め法人会の方々も毎週おつき合い下さって、私共の面倒を見てもらいありがとうございました。これに答えるには各自が会社に戻って、講習会で金井先生に教えて頂いた事を役立たせて、出席して良かったと自分でも、職場の人にも言って頂く事だと思ひます。私も仕事に頑張りたいと思ひます。又何かの折に中級、上級と開講して貰い又出席させて頂きたいと思ひます。

# 「法人会人間ドック」 について ご案内

このたび、法人会会員、企業の経営者、役員とその家族および、従業員の方々の健康管理のために（財）全国法人会総連合が（社）全日本病院協会と提携し、全国的に、短時間で、内容の濃い検診を廉価で実施し、しかも検診後のフォローアップ指導まで、責任をもって行なう制度です。

町田市内では、現在次の二病院が、法人会人間ドック実施病院として（財）全法連より指定されております。

- (1)成 南 病 院 町田市南成瀬 1-1-6  
T E L (28) 7 8 1 1
- (2)町田胃腸病院 町田市旭町 1-17-21  
T E L (26) 6 5 1 1

また、（社）町田法人会では、上記のほか

- (3)三友会あけぼの病院 町田市中町 1-11-11  
T E L (28) 1 1 1 1

と別途契約し、検診内容、費用等（財）全法連の指定する病院と同一条件にて、町田法人会の会員および従業員、ならびにその家族を含めて、人間ドックを実施することになりました。

受診費用 手続、検査内容は次のとおりです。ご希望の方は、それぞれの手続きにより、受診されるよう、ご案内いたします。

受診資格、会員企業の役員とその家族および従業員（従業員の家族は不可）ただし「あけぼの病院」の場合は従業員の家族も可）

受診費用 男性 1人 30,000円

女性 1人 32,000円を基準料金とします。

（ただし成南病院、町田胃腸病院の場合は女性検診の設備がないので、男女共30,000円）

（地域及び受診者の事情を考慮して、検査項目を増減することがあり、それに応じて料金も変わります。） なお法人がドック料金を負担する場合

なお法人がドック料金を負担する場合その人間ドックが一定年齢以上の希望する従業員（役員を含む）全員を対象とし、一般的な健康管理のためのもので、しかも通常必要と認められる費用の範囲内であれば（上記料金は通常必要な費用の範囲内と考えられます。）福利厚生費として損金で落せることになっております。

受診手続、受診希望者は、町田法人会事務局に申込み「法人会人間ドック受診証」の交付を受けて下さい。受診病院の選択は、法人会事務局備え付けの「法人会人間ドック実施指定病院一覧表」の中から本人が自由に選ぶことができます。

また受診日時の予約は、受診希望者が事務局より交付を受けた、受診証を直接希望する病院の窓口に表示して行ないます。その際に病院より、問診票、検便容器及び注意書きをお渡し致します。

なお、あけぼの病院の場合は直接本人が、町田法人会会員である旨を、あけぼの病院、医事課へ申し出て、受診日時の予約をする、この場合電話でも結構です、必要書類はあけぼの病院より本人あて郵送されます。

なお、お判りにくいことがありましたら（社）町田法人会事務局 TEL (26) 2453・4132へご連絡下さい。

## グリーンカードについて

1. 少額貯蓄等利用者カード（グリーンカード）の交付申請書の受付は、延期されることとなりました。したがって、カードの交付申請書は受理できませんので御了承ください。
2. 郵便貯金やマル優（特別マル優を含む）の非課税貯蓄は、58年中は従来どおりの方法で利用できます。

### 優良申告法人とし 井上恵博氏表敬される

昭和57年11月12日 (株) ケーユー商事 代表取締役社長井上恵博氏が、荒巻町田税務署長より、優良申告法人として表敬されました。

なお井上恵博氏は今回の表敬について、「数少ない優良申告法人として表敬され身にあまる光栄です、今後は一層法人会活動にまた申告納税制度の普及に献身的な努力を傾注する覚悟です」と強い決意を述べられておりました。

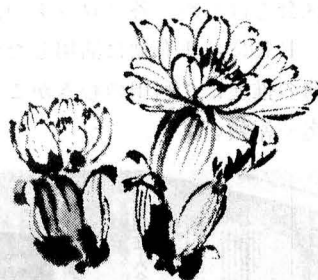


### 57年度 納税表彰式典挙行される

昭和57年11月17日 各納税協力団体の納税表彰式典が執り行われました。

(社) 町田法人会関係にては下記の各氏が、町田税務署 荒巻署長より納税表彰の栄誉に欲されました。

- ★ 表彰状 (株) 鈴 加 鈴木英正氏
- ★ 感謝状 (株) マ ツ ヤ マ 松山在九氏
- ★ 感謝状 (株) ケーユー商事 井上恵博氏



## 国民金融公庫よりお知らせ 国の進学ローンのご案内

今春、進学されるお子さまをお持ちの方におすすめていたします。

#### ◎ご利用いただける方

高校・大学・専修学校等に進学されるための資金を必要とされる方

ただし、収入に制限(600万円)・事業所得の方は、440万円以内

#### ◎ご融資金額

1 進学者あたり、50万円以内

#### ◎ご融資期間

高校3年以内・大学4年以内・他はそれぞれ進学する学校の修業年限以内(最長4年)となっています。

#### ◎利率

年8.4%(利率は変わることがあります。)

#### ◎保証人

1名以上(財)進学資金融資保証基金を利用される場合は不要です。

#### ◎ご返済方法

毎月元利均等返済(ご希望によりボーナス月増額返済を併用できます)

#### ◎お取り扱い期間

今春に進学される方については、58年4月まで。くわしくは、国民金融 八王子支店(電話0426(46)7711) かお近くの金融機関へお気軽にご相談下さい。

## 待望の法人会専用車輛 が導入されました

地域に密着した巾広い法人会活動の推進に専用車輛はかせないものであります。

かねてよりこれの導入が望まれておりましたが、このたび55年式・ニッサン・サニー・カルフォルニア1400ccが導入されました。

色はシルバークレーで側面と後部に白字で社団法人町田法人会の文字があざやかにペイントされております。

放送設備も装備されておりますので法人会活動の機動性が飛躍的に向上いたしました。

地区会をはじめ、各ブロックの活動に、地域の啓蒙、PRに是非有効に活用したいものです。

会務の推進にご利用のむきがございましたら事務局迄一報願います。



## 法人会事務局よりの お 願 い

ご多忙の処恐縮に存じますが、貴社の事業所内容のうち下記に移動がありましたらなるべく早くハガキ或いは電話にてお知らせ下さい。

事業所の組織変更について

- (1) (株) (有) 等の変更
- (2) 代表者名の変更
- (3) 所在地及び電話番号の変更
- (5) その他

## 法人会事務局に諸泉定明さん加わる



会員数の増嵩、平常業務の増大に対処すべく法人会事務局の強化を図っておりましたが、このたび諸泉定明さんが事務局員として採用されました。

諸泉さんは東京消防庁に31年間奉職、その間総務畑の業務に精進され、昨年荏原消防署総務課長を退官され、当法人会にまねかれました。

経理、総務関係の長いキャリアを生かし、事務局では、事務局長を補佐し、会務運営全般に互る業務に処していただいております。同氏は「新たな気持ちで、熱意をもって仕事に徹したい」とひかえめながら決意を述べられております。

事務局でのご活躍を切に期待申し上げます。会員の皆様どうぞよろしく願いたします。

ご苦勞様でした。

## 事務局員・平勝男さん退職

当法人会事務局員として5年間に亘り、主として経理部門の仕事を担当されておりました平勝男さんが健康上の理由で去る12月25日付にて退職されました。



地区会活動や各種説明会等で、その人柄に接せられた方も多いと存じますが謹厳実直な人柄で、特に社団化準備に際しましては、事務方として真摯の努力を傾注され、社団化達成の一翼を任させていただきました。

どうか新しい人生でのご健勝を心より祈念申し上げる次第です。

ご多幸を祈るや切!

○現住所 座間市相模ヶ丘1-36-26

T E L 0462-53-7059

尚、平氏退職に伴ない経理の業務分掌は宮川貴美子事務局員に引継れておりますので一言報告申し上げます。

# 新 会 員 の ご 紹 介

自57. 9. 16

至58. 1. 28

法 人 名	代 表 者 名	所 在 地	業 種	電 話
安田建設工業(株)	安田 武男	原町田 1-16-16	建設、設計	28-1 3 5 7
(有)協立測量設計事務所	長尾 隆	" 1-12-22	測量	22-1 6 5 5
日進産業(株)	彦根 裕夫	" 2-1-22	環境設備、通信機器の販売	22-8 9 0 3
(株)サンライズ	石田 享	" 3-2-7	金融業	28-7 4 1 1
(有)永森企画	永森 岸子	" 4-5-10	飲食業	26-7 8 8 5
(有)愛知屋ふとん店	栗山 良宏	" 4-9-16	寝具小売業	22-2 9 3 7
(有)大谷商事	大谷 嘉一	" 4-4-15	鮮魚販売	29-5 5 0 9
(有)一枝美容室	乙黒 一枝	" 6-10-9	美容室	23-0 5 0 0
(株)三友	柳瀬 則行	中町 2-5-7	工業用金網販売	29-1 0 9 0
三笠ビルサービス(株)	山口 昭子	" 3-5-6	ビル管理	25-8 1 2 3
(有)なかじまビル	中島 博	" 1-16-11	飲食業	22-6 1 7 2
東海建設(株)	川嶋健太郎	" 2-2-5	建築業	28-5 5 4 4
田村機械(株)	田村 博	" 2-6-8	機械製造販売	26-3 1 2 1
(株)東建設研究所	東 正利	" 2-6-14	建設コンサルタント	28-8 7 8 8
(株)ルースル	塚田 朝春	" 3-5-4	おしゃれ下着卸小売	28-1 9 0 8
(有)雅	松本 邦英	" 4-1-15 シャトル中町	婦人服販売卸	29-5 1 5 9
(有)双葉商事	林田 昭一	" 1-4-18	飲食業、土地管理	28-9 2 0 5
(有)松村食品	松村 洋一	" 3-6-27	製麺業	27-1 0 0 1
(有)日栄プリント	島村 勝保	" 3-14-4	不動産取引、土木建設業	23-2 4 4 7
(有)藤吉商事	青山 吉彦	" 2-17-20	不動産管理	22-3 8 6 6
(株)エース社	大澤 隆一	森野 6-395-1	写真業	25-1 8 1 1
三愛測量設計(株)	金森 吟世	" 1-25-17	測量、設計	25-3 9 9 8
ナナエレクトロニクス(株)	石田 俊郎	" 1-27-14	電子機器製造	25-8 1 5 1
(株)日本ステリライザー販売	笠原 英夫	" 2-3-5	消臭剤、殺菌剤の製造	28-0 5 1 6
アートプロ工業(株)	水島 仁	" 2-19-3	電子光学機器	29-2 4 6 7
日本不動産(株)	畠山 正勝	" 2-24-4	不動産業	22-0 3 0 0
(株)サンプラント	吉村 幸彦	" 2-25-9	不動産管理	28-9 1 9 3
東京建設(株)	岡田 勇	" 2-26-16	建設及不動産業	28-8 7 0 0
(有)藤商事	谷藤 保	" 2-26-16	土木建築	26-3 3 3 3
(株)兼商	"	" 2-27-12	不動産業	26-3 3 3 3
(株)藤総合企画	"	" 2-27-12	情報誌発行、レジャー興業	26-3 3 3 3
(株)関東住販	小原 弘己	" 3-19-14	不動産業	29-1561~2

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種	電 話
(株)三光技研	三神 孝	森野4-11-36	光学精密機器設計開発	29-1701
(有)横山住設	横山 倭夫	" 6-359	不動産管理	23-5122
(株)横山建設	"	" 6-360	建設業	23-3731
(有)アオキ塗装	青木 亮三	" 6-379	塗装全般	22-9341
(有)三松建設	松本 三男	" 1-9-22	型枠、解体、雑工	26-1967
(有)ときわ商事	平井 孟男	" 2-24-10	飲食業	25-6800
(株)ハイコム	大川 洋	" 3-18-17	電子機器、設計及製造	29-1118
(有)山 大	秋山 大二	" 5-2-33	ベビー子供、婦人服販売	23-3359
中央建設(株)	丹羽 弘	" 2-24-4	建設、不動産業	27-0010
(有)田中商会	田中 明	" 4-12-20	ソフトウェア開発受託、 オフコン、パソコン等販売	22-1329
(株)大字根建築設計事務所	大字根弘司	旭町2-11-11	建築設計	26-1478
(有)リードカンパニ	加藤美智子	" 2-11-2	化粧品販売	25-0322
(株)ミツモト	大澤 恒彦	本町田3416	カセットテープ組立業	23-7383
(株)ベベ工芸	櫻田 海助	" 2107	マネキン製造販売	22-4510
(有)ラインパック産業	平尾 哲朗	" 3486-1-45-103	包装機械資材販売	29-0628
(有)丸工務店	松浦 正行	" 1209	土木、建築	27-0611
(有)マサミ食品	越水 正一	" 3140-2	食品販売	23-6326
(有)こしじ	中川裕喜男	" 3205	食品販売	26-7571
(有)鈴木ミート	鈴木 力三	" 3206	精肉販売	25-1346
(有)あーと企画	高本 広美	" 藤の台団地 3486-1-27-203	企画、宣伝	29-5328
大成グリーンエクステリア(株)	広瀬 耕一	" 1852-9	ベランダ、バルコニー、テ ラス、門扉の施工販売	29-5568
新生興業(株)	丸山 弘	" 3237	自動車修理業	96-7211
(有)東京コーラル	奥村 文雄	" 3343-3	サンゴ製品卸	29-1002
(株)サンブラザー	本多昭一郎	玉川学園2-2-4	サービス業	28-0521
(有)渡辺商店	渡辺 和一	" 2-5-24	スポーツ用品	26-5380
(有)谷戸商店	谷戸 正雄	" 2-6-8	金物、ガラス販売	25-9221
(有)竜鉄也音楽事務所	田村鉄之助	" 3-18-1	歌手、芸能タレント斡旋	29-2277
美建企画(株)	佐々木昭美	" 7-31-16	広告一般出版物	28-0654
(株)玉川地所	平田 昭良	" 7-8-3	不動産業	26-5750
(有)コベ	清宮 義雄	南大谷1294	パン製造、販売	22-2951
(有)吉岡工務店	吉岡 時雄	" 1327-153	建築業	25-2963
(株)藤 伸	藤縄 伸一	" 747	建設業	25-7072



法 人 名	代 表 者 名	所 在 地	業 種	電 話
日成ハウス興業(株)	荒田 勉	南大谷1022-41	建設業	25-1356 2866
三和サービス(株)	加々見鉄雄	" 1627-12	ビル総合管理	23-1891
(有)黒木屋酒店	黒木 豊	金森1732	食品販売	95-0260
(有)朋 友	筒井 明	" 1018-3	広告代理業	23-3820
(有)町田エース	村田 昭	" 447	健康食品販売	25-7904
(有)堅 成	斉藤 勝行	" 392	不動産業	29-2221
(有)モガキ建装	茂垣 忠一	" 1924-9	塗装業	96-6551
(有)栄伸商事	原田 栄	小川1522	食品小売業	96-9877
(有)山下タイヤ販売	山下 孝光	" 1724	自動車タイヤ販売	95-0225
(有)西東京ビルサービス	小河 又夫	" 2-15-10	ビルサービス業	95-7326
(有)中央ドライクリーニング	落合 泰治	" 1605	クリーニング	95-1377
信和商事(株)	田中 博史	" 1251	飲食業	95-3631
十府ヶ浦建設(有)	松浦 清	" 1637-1	土木工事	96-2779
(株)新都市コンサルタント	清水 英明	" 字10号1521-17	測量、設計、不動産業	96-9411
小川開発(株)	山下 薫	つくし野1-5-1	テニスコート、不動産 管理、仲介	95-5066
(株)ベテイト	斉藤 健一	" 2-30-14	婦人アクセサリー販売	96-6912
(有)間 建 材	風間 信一	" 3-13-25	土木建築	96-5408
カクショウスチール(株)	水口 武二	" 4-21-41	網材販売	96-2250
(株)幸 和	市川 繁	" 1-10-11	衣料品卸	95-1227
オートパンサー(有)	岡田 省吾	南つくし野3-1-2	外車販売	96-0114
(有)富士石油横浜イン ターエスエス	佐藤 信一	鶴間1716	ガソリンスタンド	96-6204
(有)キド工業	岡田 喜亘	" 690-21	金属製工具製造販売	95-3556
(有)横浜エリザベス石庭	上田 靖夫	" 15-1626	ホテル	96-7911~5
バイロン商事(株)	中野 良一	" 292	輸入寝具販売	96-3012
(有)押田工業	押田 光男	" 353	鉄骨組立加工業	96-0451
(有)押田産業	"	" "	不動産管理	95-0005
(有)南町田興産	山崎 久和	" 775-5	不動産管理	95-2765
(株)カトレアモータース	新倉 芳央	" 1698	自動車販売修理	95-6311
(有)田島製本所	田島袈裟茂	" 1601-1	製本業	96-5353
(有)ジャコール	高橋 邦夫	" 1700	中古車販売	96-1741
(有)東名運輸	須田 武男	" 3号267-1	運輸業	95-3902
(有)南町田建設	石井 イト	" 3-10-7	建設業	95-7502

法人名	代表者名	所在地	業種	電話
(株)オートラマケユー	井上 恵博	鶴間1670	自動車、原付自転車販売	96-6 1 1 1
村商電子(株)	村田 賢治	" 19-1856-2	電子部品製造販売	95-2 2 6 7
(有)横田農園	横田 文雄	" 49	不動産業	95-1 4 8 7
エレバム精機(株)	宮田 忠雄	" 5-556	電子製品写真用ストロボ製造	95-2 0 1 5
(有)三協	佐藤 精一	" 575	広告業	96-9 1 5 1
(有)町田電材	高橋 興蔵	成瀬3000-8	電線加工販売	26-9 6 8 4
オサカ建機(有)	尾坂 強	" 1677-8	土木建設資材	96-2 1 8 2
(株)オイルクリーン	市川美代子	" 800-62	油圧機器製造販売	96-7 7 6 7
建徳産業(株)	大和田 孝	" 1085	アルミサッシ販売	26-6 4 4 1
宗東雲寺	柚木 能宣	" 4464		26-5 9 0 9
(有)伊藤製作所	伊藤 文茂	" 2712	弱電機製造	28-8 9 0 6
(有)南進塗装	山口 尚二	" 2712	塗装業	28-7 0 9 1
(有)東海物産駿河園	中山 義雄	成瀬台3-8-26	茶等販売	27-2 0 7 0
(有)三葉商事	中村 照雄	" 3-30-21	工作機械等製作販売	26-3 0 6 9
コア産業(株)	青木 昭	南成瀬5-10-11	キャスト等機械部品販売	28-8 8 7 2
(有)シャネル	大館 基一	" 1-4-5	飲食業	28-8 1 5 9
(有)栄康	二之宮康彦	" 1-4-2	飲食業	28-6 8 2 8
(有)岡安工務店	岡安 宏征	" 2-2-2	建設業	26-0 7 3 1
(株)共信	中里 晃	" 1-7-1	遊技場	26-7 5 2 5
(株)大和	近藤 絹子	" 3-14-8 藤川ハイツ102	衣類販売卸業	29-1 3 1 2
(株)日昭	中村 昭弘	" 1-4-12 保田ビル	家庭用品販売	28-5 5 9 2
(有)三愛建設	坂井 綾子	" 5-1-20-104	不動産業	29-3 4 8 8
(株)三州物産	山下 薫	" 6-3-1	不動産業	28-5 2 1 1
(株)今井製作所	山口 三男	高ヶ坂1816-7	ねじ、鋏製造販売	26-0 1 4 8
西川建業(株)	西川与右衛門	" 1105-20	建築業	29-0 7 1 2
白井産業(株)	白井恵里子	" 48-1	土木一式	28-5 6 7 1
福美建設(株)	柳内 秀美	" 857	建設業	27-1 9 7 0
(有)栄建設興業	中原 保	" 682	土木工事	25-3 6 5 5
大津工業(株)	大津 稔	" 1796 公社住宅A412	鉄工業(試験片)	25-9 9 4 2
(有)新和電機工業	松下 順吉	" 1782-71	電気工事	27-0 7 6 1
宗祥雲寺	亀山 直樹	" 1290		28-5 6 4 1
(株)宝電設	宝満 健児	" 857	電気通信工事	29-0 4 2 4

法人名	代表者名	所在地	業種	電話
(有)多摩住建	榎山 文男	高ヶ坂1305-2	不動産業	26-0032
(株)大帝建設	"	" 1274	建築業	26-0032
(有)鶴川建興	植木 頼一	金井町777	建具製造販売	35-2565
(有)柴電設工業	柴 忠	" 3133 藤の台3-17-402	電気工事	27-9398
宗花 嚴院	矢田 正元	野津田町608	宗教団体	35-5778
(有)三友制御	中川 光雄	" 3263-20	電気器具	35-1180
(有)協同建設	大河原繁雄	" 108-12	建築業	34-5145
(有)高商自動車	高松 雄一	" 730	自動車販売	34-3175
(有)三和商興	村野浩太郎	" 1083	不動産管理	35-5725
(有)中村技建	中村 精二	" 1888-5	建築業	34-1858
(有)フタバ電機工業	上田 勉	" 3210-128	電子機器製造	34-1653
(有)美代乃電工	伊奈 数敏	小野路町1118	電気工事	34-7396
(有)飯田電子	飯田 徹	" 1940-4	電子機械製造	35-5016
(株)サトウ庭園研究所	佐藤 友義	大蔵町1765	造園業	34-5791
豊留工務店(株)	豊留 通男	鶴川5-18-13	土木業	35-5981
(株)渡辺電化	渡辺 恂	" 4-19-1	電気製品販売	35-2727
(有)セキ電器	関山 一郎	" 2-14-10	家庭電機器販売	35-2890
(有)村上クリーニング店	村上 嘉彦	" 3-14-19	クリーニング	35-2712
(有)佐藤土木	佐藤 利治	" 5-2-6-203	土木業	35-8247
(株)昭文堂	馬場 昭彦	" 4-25-2	文房具、事務用品小売	35-5288
(有)薬師寺建築事務所	薬師寺三夫	三輪町245	建設業	044-988-3611
(有)山平新聞舗	山平豊三郎	能ヶ谷町55	新聞販売	34-1877
(有)神 栄	神蔵 浩志	" 1028	不動産管理	35-5898
(株)博文社書店	下川 義治	" 1065 ツルカワ第1ビル2号	書籍販売	35-3900
(有)秀電社	鈴木 秀夫	" 1699-5	電気工事、設計、施工	34-5373
木下鉄工(株)	木下 猛	真光寺町224-3	鉄骨、金物	34-6219
(株)鈴木瓦店	志村 照志	" 234-4	瓦製造	35-5990
(有)瀬谷工業	瀬谷 傳	" 669-16	ブロック、タイル左官	34-2167
宝堂製菓(有)	浅沼 豊重	木曾町2211	和、生菓子製造業	91-1814
(有)栄進設備	黒木 武夫	" 234-1 境川公社11-105	エレベーター、ダムウ ェーター据付	91-1848
(有)アイリストアー 飯田商店	飯田 耕作	" 913-2	日用品雑貨	92-0631
(株)高賢産業	高橋 賢二	" 1046	住宅設備機器販売施工 土木工事設計施工	91-1188

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種	電 話
(株)インテリア・オオノ	大野 健一	木曾町1657	内装インテリア商品販売	91-2975
(株)山下自動車	山下 昌悦	" 223-4	自動車整備、販売	28-7000
(有)長尾自動車	長尾 博	" 893-1	自動車販売	93-0073
(有)石川建材店	石川 直司	" 1155	建材販売	91-0045 3086
(有)丸屋畜産	澁谷 賢司	" 1553	畜産、精肉業	92-0293
(有)金龍菜館	鈴木 雄太	" 428-5	飲食業	23-4301
(株)東京トロン保健センター	三沢 健二	" 2069-1	人工ラジウム温泉	91-2255
(有)京 南	原 雄三	" 569-1	不動産業	93-0611
(有)山 本 組	山本 泰助	山崎町1798	土木	91-3908
桜井電子工業(株)	桜井 茂	" 1835	電子機器製造	91-1794
(株)忠生商事	薄井 明	忠生1-27-46	不動産業	91-1341
(有)川村工業	川村 三郎	" 1-27-37 鈴木コーポ102	左官業	93-0566
(有)忠生造花店	金子 秀夫	" 3-3-1	花環、祝額、楠玉等卸、小売	93-5662
(有)北中左官店	北中 直一	根岸町251	左官業	91-1741
(有)河合商事	河合勝太郎	函師町433	不動産業	91-1683
(有)愛媛建設	丹下 繁瑞	相原町1300	鳶、土木	93-0644
(有)中村工務店	中村甲子男	" 2764-13	建設業	74-1126
(有)シグマエイコム	長谷山登喜夫	" 1809	自動制御盤設計、電子 機器製作販売	71-3727
(株)木村工務店	木村 知行	" 366-13	宅建業	73-4763
(有)今井製作所	今井 正芳	小山町1000	フライス加工業	97-3086
(株)スズキ町田販売	細野 武士	" 19-1	自動車販売	97-2415
(有)小峰テニスクラブ	小峰 武雄	" 370	テニス	97-4039
(有)博 電	高橋 博	" 507-5	電気工事業	97-2093
町田アトム輸送(株)	立川 弘孝	" 706-1	運輸業	97-1171
小野寺物産(株)	小野寺 孝	" 4297-2	ロイヤルゼリー販売	73-6661

## 会員会費のお支払いについて

皆様へ お願い!!

会費のお振込みについては今後「三井ファイン  
ンス社」を介して、会員の預金口座から、年2回に  
分けて口座振込みの制度を実施したいと計画して

おります。この制度に移行するにつきまして「予  
金口座振替依頼書」を郵送致しましたので、同封  
の封筒にて（切手不要）折かえしご返送下さい。

# 地区会 役員さんのご紹介 (その5)

## 鶴川地区の巻

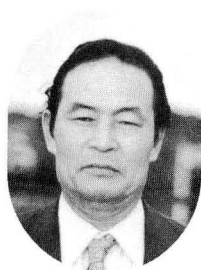
(各地区順を追ってご紹介します)

鶴川地区は、金井町、野津田町、大蔵町、小野路町を合わせて第一支部、鶴川、三輪町、広袴町、能ヶ谷町、真光寺町を合せて第二支部として編成されており、能ヶ谷町と金井町の東南は小田急線に沿って川崎市の多摩地区に接し、能ヶ谷町、広袴町、真光寺町と小野路町の北東は川崎市と多摩

市の一部に隣接して三輪町のみ小田急線、鶴川駅の東南に所在し、川崎市の多摩区にその全地域が囲まれて、小野路町の西部は忠生地区の下小山田町と図師町に野津田町と金井町の西南は、町田北地区の本町田及び玉川学園に接して所在する地勢にある。



鶴川地区会長  
萩生田産業(株)  
萩生田 博  
大蔵町2159  
35-2601  
会員加入率72.3%



鶴川地区副会長  
(有)青葉製麺  
新井 実  
能ヶ谷町29  
35-3400



第1支部長  
(株)総合図書  
藤田義徳  
大蔵町2159  
35-2601  
会員加入率76.9%



第2支部長  
愛洋商事(株)  
石川洋一郎  
能ヶ谷町991  
35-2620  
会員加入率68.1%

### 編集後記

- 新年明けましておめでとうございます。  
会員ご事業のますますのご繁栄、ご発展の年になりますよう切に祈念申し上げます。
- 年新たまって今年はイノシシ年、エト巡って亥年は十二支最後の年に当たります。終り良ければ全て良いとか、今年こそ明るいニュースに満ちた年にしたいものです。  
さて猪は熊と並び日本を代表する猛獣には違いがないが、古来より生活に親しまれている動物であります。雑食性で棲息分布が広く生命力、生活力が極めて旺盛だそうな。
- 今年こそ猪の習性にあやかっただけにしたいと念じるのは人情だが、どうも経営環境の不透明観はぬぐえそうもない。長びく不況、増税の懸念などかげりの多いなかで、法人会悲願の中小企業の事業承継税についての新法の動意はけだし光明である。
- 組織率を高め、結束を強め、活動を活発化し内外の発言力を増高させることが緊要である。どうか会員各位の一層のご協力とご支援を切にお願い申し上げます。

(広報委員会)

# 信頼のリリーフエース

あいつが控えている、というだけで采配が冴えるし、選手の動きもちがう。

——そんなもんですよ、「抑えの切り札」の威力ちゆうのは……。



西本幸雄氏

ピンチらしいピンチもなく、先発のエースがスライスイ完投できれば、それに越したことはありません。しかし、予期せぬ危機は勝負につきもの。とりわけ「エース降板」となると、ゲームの流れが変わり、敗戦の暗い影がしのび寄ってきます。

激しく果てしない企業競争を戦いぬくために、貴社の《ピンチ対応策》は万全でしょうか。企業にとって突然の、しかも最大のピンチは、経営者の身を襲う《万一》のできごと。文字通り「かけがえない身」だけに、たちまち企業崩壊への危機といえましょう。このような悲劇を防ぐ確実な歯止めが、法人会の《経営者大型総合保障制度》です。万一の際にも、崩壊への流れを喰い止める頼もしい「抑えの切り札」として全国13万社30万人の方々にご利用いただいております。

「出番のないのが理想」のリリーフエース、そうは言っても「備えあれば憂いなし」。経営者大型総合保障制度は、

- 最高3億円の大型保障
- 入院、手術、医療、休業、成人病保障をふくむ豊富な給付内容
- 割安な保険料、しかも全額損金算入

その他数々の優れた特色を備えた確かな「リリーフエース」。企業の信用を高め強靱な企業体質をつくります。

## 経営者大型総合保障制度 が誇る保障事例

### (例1)



A氏は交通事故により20日入院の後120日療養され、この間医療経費200万円を要しました。

〈お支払いは〉

一般の生命保険の場合  
入院20日×10,000円=20万円

当保障制度の場合

入院20日×10,000円=20万円  
休業保障金140日×20,000円=280万円  
医療実費……………200万円  
合計……………500万円

### (例2)



B氏は作業中に誤って親指を指関節から切断し50日間の療養を要しました

〈お支払いは〉

一般の生命保険の場合  
障害給付金 100万円

当保障制度の場合

休業保障金50日×20,000円=100万円  
後遺障害保障金10,000万円×20%  
=2,000万円  
合計……………2,100万円

(注)死亡保障金1億円・入院給付金(日額)10,000円・障害給付金100万円の生命保険と法人会1億円コース加入の場合の比較です。

詳細についてのお問い合わせは、当制度の受託会社である大同生命もしくはAIUの制度推進員までお願いいたします。

## 経営者大型総合保障制度